

周防大島町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

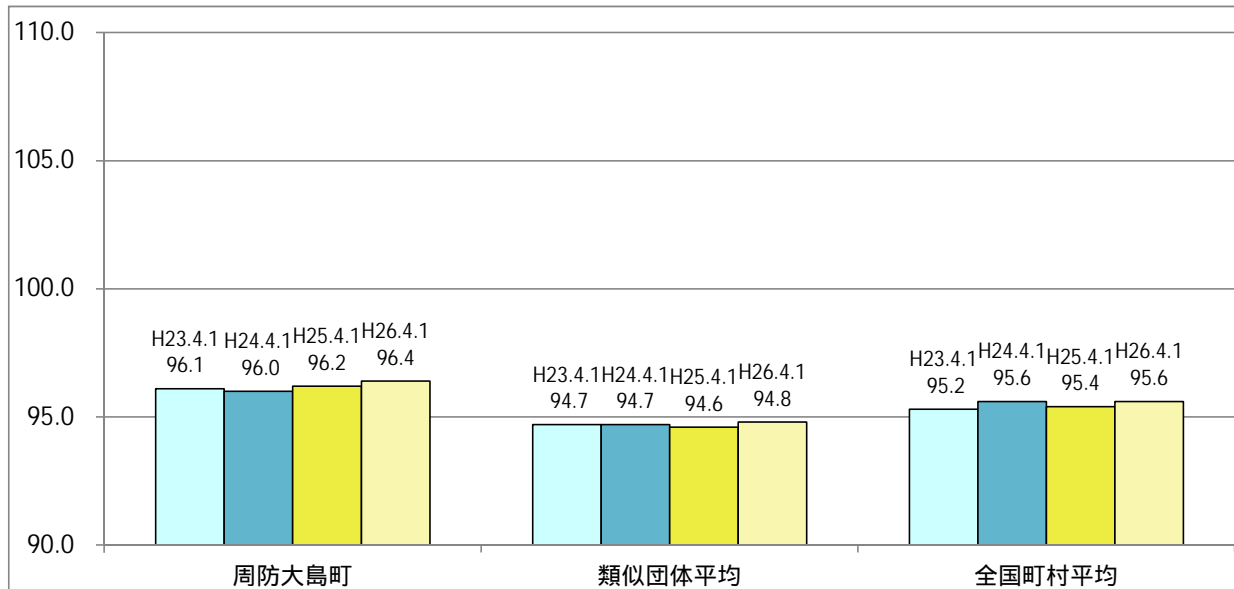
区分	住民基本台帳人口 (25年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成25年度	18,536	14,848,094	687,904	2,067,110	13.9	15.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			給与費 B/A	一人当たり給与
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成25年度	215	851,799	136,908	320,293	1,309,000	6,088	5,519	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与の減額措置がないとした場合の値である。

平成25年4月1日のラスパイレズ指数が、3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、3年連続で上昇している場合、100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

、 、 とも該当なし

(4) 給与改定の状況 (人事委員会未設置)

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合割合の見直し等に取り組むとされている。

給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合にはその理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)人事院は、国家公務員の給与制度の総合的見直し(地域間・世代間の給与配分の見直し)を図ったが、地方の状況と乖離しているため、一般行政職の給料表について、山口県人事委員会が勧告している給料表へ移行を実施。減額に伴う経過措置(現給保障)はしない。平均引下げ率は0.2%。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

地域手当の見直し 該当なし

実施内容（国基準における場合の支給割合及び該当団体の支給割合）

その他の見直し

（内容）管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

（6）特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
周防大島町	45.0 歳	336,895 円	378,879 円	359,837 円
山口県	43.8 歳	342,400 円	418,565 円	367,461 円
国	43.5 歳	335,000 円	円	408,472 円
類似団体	42.8 歳	313,913 円	358,085 円	339,175 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
周防大島町	50.7歳	7人	319,000円	344,321円	335,214円				
うち清掃職員	49.2歳	5人	327,620円	361,210円	350,320円	廃棄物処理業従業員	44.7歳	288,100円	1.25
うち保育所給食調理員	54.5歳	2人	297,450円	302,100円	297,450円	調理士	45.7歳	211,500円	1.43
山口県	52.0歳	75人	318,600円	350,521円	329,152円				
国	50.1歳	3,119人	287,992円		326,611円				
類似団体	48.4歳	12人	287,093円	311,328円	300,724円				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
周防大島町			
うち清掃職員	4,334,518円	3,939,100円	1.10
うち保育所給食調理員	3,625,200円	2,833,400円	1.28

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成23～25年の3カ年平均)。

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
周防大島町	歳	円	円
山口県	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		周防大島町	山口県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	181,000 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	146,300 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	141,900 円	137,200 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	円	円	- 円
	高校卒	円	円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

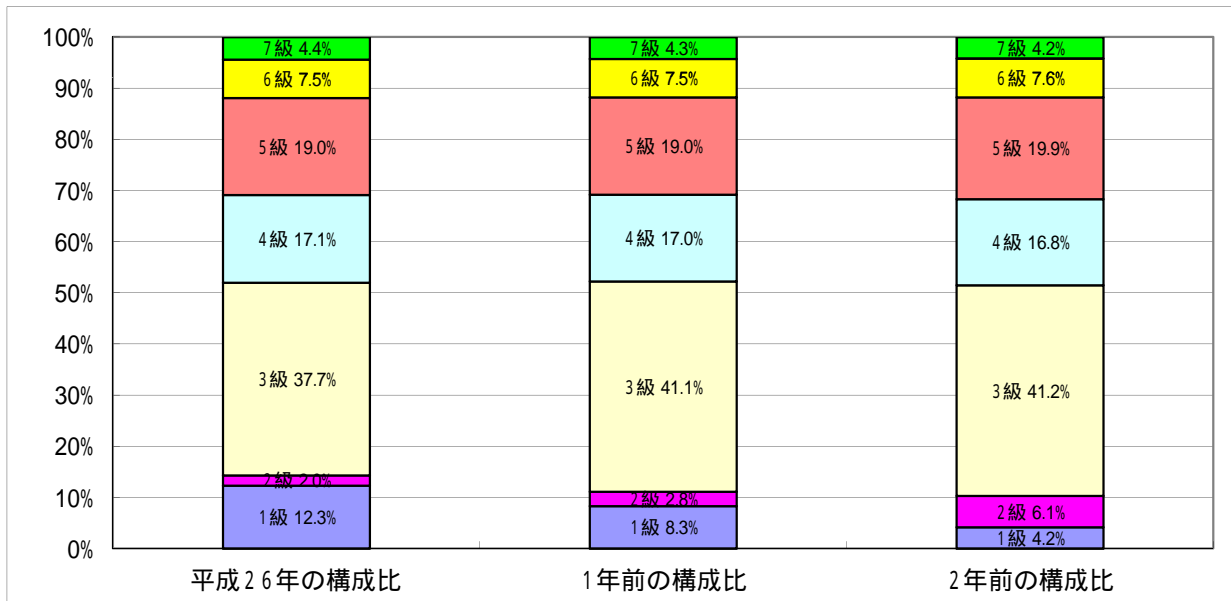
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	267,700 円	339,340 円	369,300 円	409,980 円
	高校卒	- 円	344,200 円	- 円	- 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	円	円	円	円
	高校卒	円	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長・総合支所長・議会議務局長・教育次長・会計管理者	11人	4.4%	366,200円	456,200円
6級	特認課長	19人	7.5%	320,600円	422,600円
5級	課長・特認主幹	48人	19.0%	289,200円	400,600円
4級	主幹	43人	17.1%	261,900円	388,300円
3級	主査	95人	37.7%	222,900円	354,700円
2級	主任	5人	2.0%	185,800円	307,800円
1級	主事・技師	31人	12.3%	135,600円	243,700円

- (注) 1 周防大島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年1月1日に、前1年間の勤務状況に応じ4号給(55歳を超える職員は2号給)を標準として昇給を実施している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

周防大島町	山口県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,512 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,652 千円	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-)月分 (-)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

[参考] 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

一律支給している。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

周防大島町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
(退職時特別昇給)					
1人当たり平均支給額	0 千円	25,659 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (該当なし)

(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)			()

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。
(補正前のラスパイレース指数 × (1 + 該当団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			458 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)			65,429 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)			2.6 %	
手当の種類(手当数)			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫手当	右記業務に従事した職員	感染症患者の救護等	- 千円	日 額 290円
放射線取扱手当	右記業務に従事した職員	診療エックス線の照射又はこれを補助する業務	- 千円	日 額 230円
行旅死亡人等取扱手当	右記業務に従事した職員	遺体の収容、搬送及び埋葬又は火葬等の業務	8千円	遺体1体 2,000円
社会福祉業務手当	右記業務に従事した職員	生活保護法に基づく現業業務	450千円	1月につき 7,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	55,762 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	259 千円
支給実績(平成24年度決算)	50,045 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	203 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績25年度決算」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)	
扶養手当	配偶者	13,000円	同	千円 32,028	円 240,808	
	配偶者以外の1人目					
	職員に配偶者有り	6,500円	同			
	職員に配偶者無し	11,000円				
	扶養の2人目以降	6,500円	同			
	満16歳から22歳までの子の加算	5,000円	同			
住居手当	持ち家	0円	同	千円 10,441	円 261,025	
	借家	家賃 - 家賃23,000円以下	12,000円			同
		家賃23,000円 ~ 55,000円	(家賃 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円			同
		家賃55,000円以上	27,000円			同
通勤手当	交通機関利用者	最高限度額 55,000円	同	千円 25,594	円 152,345	
	交通用具利用者(交通用具・距離区分により決定)	2,000円 ~ 34,500円	異			2,000円 ~ 31,600円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 部長、会計管理者、総合支所長、 議会事務局長、教育次長 課長 保育所長	40,000円 33,000円 30,000円	異	千円 11,940	円 426,429	
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合	勤務1回につき6,000円 (6時間超9,000円)	異	千円 54	円 27,000	
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を行った職員	勤務1回につき5,600円	異	千円 180	円 5,781	
単身赴任手当	公署を異にする異動等に 伴い転居し、やむを得ない 事情により配偶者と別居し 単身で生活する職員	23,000円 + 6,000円 ~ 45,000円 (交通距離)	同	千円 -	円 -	
休日勤務手当	1時間当たりの単価 × 135/100	同		千円 -	円 -	

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町 長	782,000 円	()	(参考)類似団体における最高/最低額 812,000 円 / 556,500 円	
	副 町 長	642,000 円	()	661,000 円 / 514,400 円	
報 酬	議 長	282,000 円	()	338,000 円 / 243,000 円	
	副 議 長	226,000 円	()	261,000 円 / 209,000 円	
	議 員	206,000 円	()	241,000 円 / 183,300 円	
期 末 手 当	町 長	(平成25年度支給割合)			
	副 町 長	2.95 月分			
退 職 手 当	議 長	(平成25年度支給割合)			
	副 議 長	2.95 月分			
備 考	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 町 長	782千円×在職年数×5.0	15,640千円	通算または任期毎	
		642千円×在職年数×3.0	7,704千円	通算または任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

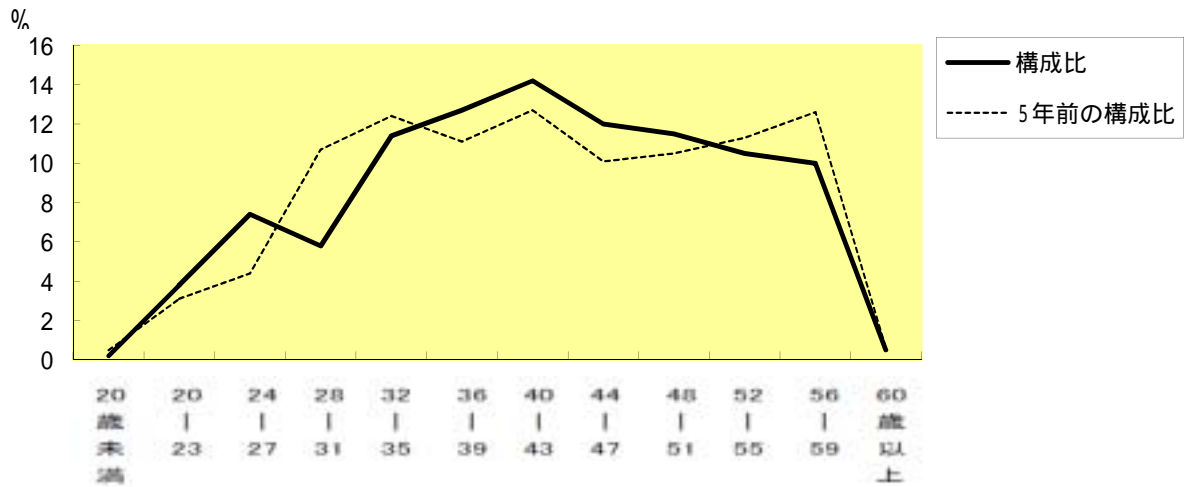
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成25年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	事務移管による 業務内容の充実のため
		総 務	75	76	1	
		税 務	16	16	0	
		民 生	30	30	0	
		衛 生	30	29	1	
		農林水産	19	19	0	
		商 工	11	11	0	
土 木	8	8	0			
	計	191	191	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 103.04 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 87.16 人)	
	教育部門	25	25	0	昨年図書館職員を本庁職員としていたため	
	消防部門					
	小 計	216	216	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 116.53 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 107.10 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	251	241	10	欠員補充 定数削減による 定数削減による	
	水 道	7	7	0		
	交 通	5	5	0		
	下水道	10	11	1		
	その他	118	119	1		
	小 計	391	383	8		
合 計		607	599	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 327.47 人	
		[759]	[759]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	23人	45人	35人	69人	77人	86人	73人	70人	64人	61人	3人	607人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	226	214	205	200	191	191	35(15.5%)
教育	36	37	31	27	25	25	11(30.6%)
消防							
普通会計	262	251	236	227	216	216	46(17.5%)
公営企業等会計	363	375	393	392	383	391	28(7.7%)
総合計	625	626	629	619	599	607	42(6.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 25年度	千円 5,253,323	千円 991,783	千円 2,491,855	% 47.43	% 53.54

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 25年度	人 344	千円 1,056,278	千円 358,544	千円 372,585	千円 1,787,407	千円 5,196	

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	48.6 歳	518,857 円	1,525,257 円
看 護 師	42.8 歳	248,194 円	398,564 円
事 務 職 員	41.1 歳	298,440 円	459,873 円
そ の 他 の 職 員	40.0 歳	226,070 円	335,484 円
事 業 者	69.0 歳		1,556,401 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

周防大島町		周防大島町公営企業局	
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,512 千円		1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,083 千円	
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (-)月分 勤勉手当 1.35 月分 (-)月分		(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ()月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5% ~ 15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 15% ・管理職加算 13 ~ 25%	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

周防大島町			周防大島町公営企業局		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		その他の加算措置		
(退職時特別昇給)		(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額	0 千円	25,659 千円	1人当たり平均支給額	891 千円	12,669 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（該当なし）

(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)		61,059 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		627,858 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		27.5 %		
手当の種類(手当数)		12		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価
研究手当	病院等に勤務する医師及び歯科医師 大島看護専門学校に勤務する教員	医学に関する試験研究業務 看護に関する研究業務	12,939 千円	月額25,000円～60,000円
医師応援診療手当	病院等に勤務する医師及び歯科医師	医師欠員等の理由のため組合内相互の間で診療のため応援業務に従事し、又は手術等のため臨時の応援業務	2,291 千円	別に定める
救急診療手当	病院等に勤務する医師及び歯科医師	救急診療の業務に従事	3,407 千円	別に定める
業務手当	病院等に勤務する医師及び歯科医師	業務に従事	35,629 千円	別に定める
放射線取扱手当	病院に勤務する診療放射線技師又は診療エックス線技師	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業に従事	434 千円	作業又は業務に従事した日1日につき230円
夜勤手当	病院等に勤務する職員	労働基準法(昭和22年法律第49号)第37条の規定により午後10時から午前5時(深夜)までの間に勤務	15,701 千円	勤務1時間につき給与額の100分の25に相当する額
夜間看護手当	病院等に勤務する職員	正規の勤務時間より勤務の一部又は全部が深夜において行われる場合その区分に応じて支給	27,266 千円	(1)深夜を通じて勤務する変則二交替を実施する場合(22:00～5:00) 6,800円 (2)深夜における勤務時間が4時間以上の場合 3,300円 (3)深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満の場合 2,900円 (4)深夜における勤務時間が2時間未満の場合 2,100円

夜勤介護手当	病院等に勤務する職員	正規の勤務時間により勤務の一部 又は全部が深夜において行われる 場合その区分に応じて支給	千円 7,150	1回につき5,500円
処遇改善手当	介護老人保健施設に勤務する介護福祉士及び介護員で介護に従事する職員	介護老人保健施設での介護業務	千円 6,360	別に定める。

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	12,362 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	109 千円
支給実績（平成24年度決算）	13,420 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	112 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

（注）2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績25年度決算」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円	同		千円 30,591	円 228,007
	2 扶養親族(2人まで) 6,500円				
	3 その他 6,500円				
	4 特定扶養親族(16歳～22歳) 5,000円加算				
住居手当	借家 家賃23,000円以下 家賃 - 12,000円	同		千円 19,840	円 294,659
	家賃23,000円以上 家賃 - 23,000円 / 2 + 11,000円				
	家賃55,000円以上 27,000円				
通勤手当	1 交通機関利用 1月分定期券購入費相当額(支給上限55,000円)	異	距離制における 最高距離	千円 39,112	円 162,459
	2 交通用具利用 距離制(2km～58km以上 1,600円～33,280円)				
管理職手当	1 医療職給料表(一)の適用を受ける職員 給料月額13%～23%	同		千円 27,862	円 633,216
	2 上記以外の給料表の適用を受ける職員 17,000円～40,000円				
休日勤務手当	1時間当たりの単価 × 135 / 100	同		千円 -	円 -
初任給調整手当	欠員の補充が困難であると認めるもの	同		千円 98,761	円 796,461
	1 医療職給料表(一)の適用を受ける職員 月額410,900円以内				
	2 医療技術に関する専門的知識を必要とする職員 月額 37,200円以内				
	3 医療職給料表(三)の適用を受ける職員 月額 37,200円以内				
調整手当	医療職給料表(一)の適用を受ける職員 (給料 + 扶養手当) × 10 / 100	異	国に手当無し	千円 11,049	円 581,541